

速度取締指針

長浜警察署の速度取締り重点

重点路線名	重点時間	区 域	規制速度
県道大津能登川長浜線（一部）	8:00 ～ 12:00	管内全線 (湖岸道路)	指定50キロ
県道湖北長浜線（全線）			
県道木之本長浜線（一部）	14:00 ～ 18:00		

★重点路線以外でも、直近の事故発生状況等に即した速度取締りを実施する。

過去3年間の長浜警察署管内における交通事故実態

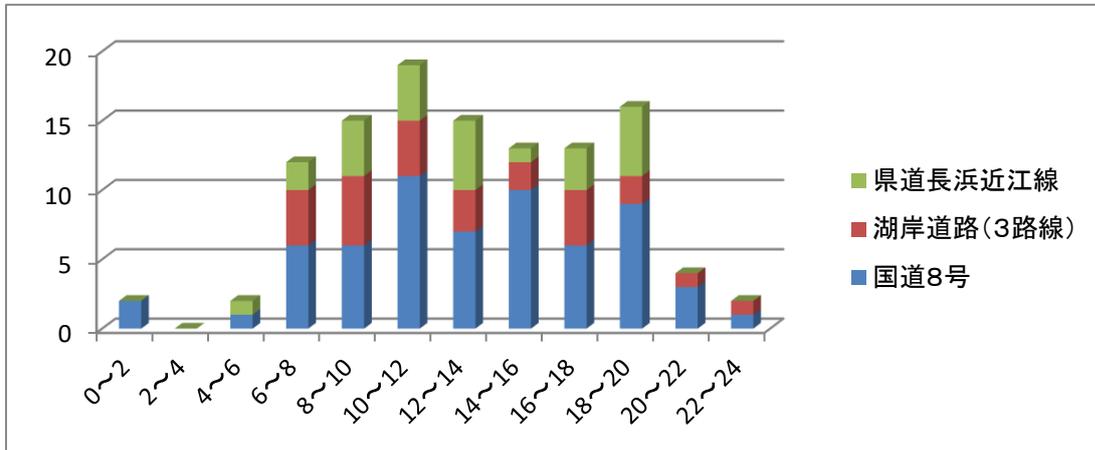
過去3年間(令和5年～令和7年)における交通事故多発3路線

人身事故総数419件中

- ① 国道8号 62件
- ② 湖岸道路(3路線) 26件
- ③ 県道長浜近江線 25件

※湖岸道路の路線名は
上記重点路線名と同じ

多発3路線における時間帯別発生状況



管内の発生状況

- 過去3年間における管内人身事故総数は419件、死者4人、傷者499人であった。
- 管内の事故多発時間帯は、午後4時から午後6時までが70件と最も多く、次いで午後6時から午後8時までが59件、午前8時から午前10時まで及び午前10時から午後0時までが58件となっており、人身事故の約60%を占める。
- 管内の事故類型では、出会い頭が164件と最も多く、次いで追突事故が121件となっており、人身事故の約70%を占める。

重点路線における発生状況

- 重点路線において、重傷事故が4件、死亡事故が1件発生している。

その他の交通指導取締り要点

事故が多発しているものの、定置式による速度取締りが困難な生活道路や通学路では、可搬式オービスを活用した速度取締りを実施する。